

令和8年1月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和8年1月23日(金)午後3時30分	
会議場所	中央公民館 3階 集会室	
出席委員	出席者 委員 湯原 敦子 委員 石田 貴也 委員 田島 峰子	欠席者 教育長 宮崎 智彦 委員 安江 健
委員以外の出席者	教育部長、次長兼予科練平和記念館長、学校教育課長、生涯学習課長、指導室長、中央公民館長、図書館長、給食センター所長 学校教育課長補佐、学校教育課係長、学校教育課主事	
議題	議案第1号 阿見町立学校給食センター運営委員会への諮問について 令和8年1月教育業務報告及び2月教育業務予定	
傍聴者	0名	
議事概要		
事務局	本日、教育長が忌引きにより不在となっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者の湯原委員に議事進行を務めていただきます。	
職務代理者	阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより令和8年1月教育委員会定例会を開会いたします。 まず、会議録の確認ですが、12月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
委員	異議なし。	
職務代理者	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、石田委員を指名します。よろしくお願ひします。 それでは審議事項に入ります。まず、議案第1号について、事務局より説明をお願いします。	
事務局	○議案第1号 阿見町立学校給食センター運営委員会への諮問について 資料1ページをご覧ください。本件は阿見町立学校給食センターの設置、管理及び運営等に関する条例第5条第2項の規定により、阿見町立学校給食センター運営委員会に諮問することについて承認を求めるものです。	

資料2ページをご覧ください。こちらは阿見町立学校給食センター運営委員会委員長への諮問書案となります。

阿見町の児童生徒に係る学校給食費につきましては、平成12年度の設定以降、25年間にわたり据え置いてまいりました。しかしながら、近年の不安定な国際情勢や円安の進行、賃金上昇等を背景とした全国的な物価高騰の影響により、学校給食に使用する食材価格は継続的に上昇している状況にあります。

阿見町立学校給食センターにおいては、献立の工夫や使用食材の選定、旬の食材の活用などにより、可能な限り経費の抑制に努めてまいりましたが、児童生徒の心身の健全な育成を図るため、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供するとともに、地産地消の推進や食の大切さ、食文化への理解を深めるなど、学校給食が担う多様な役割を将来にわたり継続して果たしていくことが、次第に困難な状況となっております。

特に、令和8年度においては、主食である米の価格について大幅な上昇が見込まれており、今後の学校給食の質と安定供給を確保するためには、給食費のあり方について検討を行う必要が生じております。

こうした中、国においては、令和8年度から小学校段階における学校給食費の抜本的な負担軽減策が実施されることとなりました。当該負担軽減に係る支援額については、自治体が見込む食材費等を基に算定されることとされております。

このため、町が徴収する学校給食費の額を定めている阿見町学校給食費事務取扱規則別表について、学校給食法の趣旨を踏まえ、実態に即した金額へと見直しを行い、国の支援措置の算定に係る根拠を明確にしておく必要があります。

なお、今回の国の措置が、保護者負担の軽減を主たる目的としていることに鑑み、本改正により保護者負担が増加することのないよう、経過措置を設け、当面の間、学校給食費については従前の額に据え置くこととしたいと考えております。

つきましては、阿見町学校給食費事務取扱規則別表に定める学校給食費の額の改正について、貴運営委員会のご意見を賜りたく、諮問するものです。

以上が諮問内容となりますが、もう少し詳細を説明したいと思えます。

まず、今回の諮問の趣旨ですが、国は令和8年4月から小学校給食費の抜本的な負担軽減を実施する方針を示しています。国の交付額は自治体が設定する給食費の食材費相当額を基に算定される見込みであることから、町として実態に即した本来の給食費水準を規則上で明確化するとともに、国の政策趣旨に沿い、当面は保護者負担を増やさない経過措置を講じるため、阿見町学校給食費事務取扱規則の改正について諮問す

るものです。

制度改正を検討する背景ですが、まず給食費と賄材料費の乖離の拡大があげられます。学校給食法の規定により、本来、給食費の歳入と賄材料費の歳出は一致することが望ましいですが、阿見町では保護者負担軽減のため、給食費を長年据え置いてまいりました。その結果、物価高騰分については公費で補填しており、この補填額が年々増加しています。

次に、物価高騰と今後の見通しです。食材価格は継続的に上昇しており、特に令和8年度は米価格の大幅な上昇が見込まれています。現行の給食費水準のままでは、給食の質と安定供給を将来にわたり維持することが困難になりつつあります。

国の動向と町の考え方ですが、国の給食費負担軽減策として、令和8年4月から、月額上限5,200円の範囲内で市町村に交付金を交付し、小学校給食費の負担軽減を実施予定です。交付額の算定にあたっては、自治体が設定する給食費の食材費相当額が基礎となる見込みとなっています。

町規則に給食費の額を規定する必要性ですが、現時点では国が実施予定の給食費負担軽減制度において、町規則に定める給食費の額が算定上どのように取り扱われるかは明確ではありません。しかしながら将来、規則に定めた給食費が国の算定根拠とされる可能性も想定されることから、実態に即した給食費の額をあらかじめ町規則に明示しておく必要があります。

給食費負担軽減交付金は、生活保護法に基づく教育扶助等を受けている要保護児童は当該法律に基づく支援を優先することとされ、交付金の対象外となっています。この教育扶助費の算定に当たっては町規則に定める給食費の額を根拠としており、規則上の給食費額の明確化が不可欠です。

以上の理由から、無償化の対象となる小学生分の給食費を含め、児童生徒に係る学校給食費の額について、町規則に定めます。

規則改正の内容と保護者負担への配慮ですが、経過措置の設定として、規則別表に定める給食費の額を賄材料費の実態に見合った水準に改正します。国の政策趣旨が子育て支援であることを踏まえ、経過措置を設け、当面の間は改正前の給食費を適用します。

これにより、規則上は本来の給食費水準を明確化しつつ、給食費負担軽減交付金の支援対象ではない中学生分の給食費等について、実際の保護者負担を従前どおりに据え置きます。

令和8年度の給食費の取扱いですが、小学生を対象とした給食費負担軽減交付金に加え、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が活用できるため、臨時交付金を中学生分の無償化に充てることにより、児童生徒分の給食費は徴収しない予定です。

	<p>給食費の改正額案ですが、児童生徒の増加率がなるべく均等になるように算出しています。従来の規定に合わせて、改正後の生徒分と教職員等分は同額として、教職員等分の増額により増収も見込まれます。なお経過措置によって、当面の間は生徒分の給食費は改正前の額を適用する予定です。</p> <p>改正額案の算出方法は、現行給食費の年額で年間賄材料費見込額を案分し、人数と給食提供日数で除して日額を算出、日額に給食提供日数を乗じて11か月で除して月額を算出しました。</p> <p>近隣自治体の給食費との比較ですが、今回の改正により、児童生徒分では土浦市に次ぎ2番目に高額な自治体となります。教職員等については3番目になる予定です。ただし、近隣市町村も給食費改定を予定しており、実際の順位は変わる可能性があります。</p> <p>龍ヶ崎市と牛久市は小学校で無料化を行っていませんが、国の方針に従い無料化になる予定です。また龍ヶ崎市では次年度、臨時交付金を活用して中学1、2年生についても無料化を検討中です。</p> <p>給食費改訂の履歴ですが、児童の給食費と生徒の給食費の増加額を同額もしくは増加率を同率にして推移しています。このため、令和8年度の改定も増加率がほぼ同率になるように算出します。</p> <p>今後のスケジュールですが、本日の教育委員会で諮問を承認いただいた後、給食センター運営委員会に諮問書を提出し、答申後、2月定例教育委員会で給食費改正を上程する予定です。</p> <p>説明は以上です。承認をお願いいたします。</p>
職務代理人	<p>ただいま事務局より、議案第1号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
	<p>ないようでしたら、議案第1号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
職務代理人	<p>異議なしと認め、議案第1号については承認されました。</p>
	<p>次に、令和8年1月教育業務報告及び2月教育業務予定を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>○令和8年1月教育業務報告</p>
	<p>5日御用始め、6日定例管理職会、8日人事異動情報交換会、9日町校長会、新春賀詞交歓会、10日消防出初式、阿見町社会福祉大会、11日二十歳のつどい、13日町議会全員協議会、14日町教頭会、17日国際平和ポスターコンテスト表彰式、18日新春お好み演芸寄席、1</p>

職務代理者	<p>9日いじめ問題対策連絡協議会、20日町教務主任会、23日教育委員会定例会、24日人権教育講演会、25日SDGs未来都市選定記念講演会、27日人事評価面談、28日人事評価面談、29日給食センター運営委員会、総合教育会議、第10回あみ未来塾、31日第11回あみ未来塾（卒塾式）</p> <p>○令和8年2月教育業務予定 1日文化協会チャリティー舞踊発表会、5日県南教育事務所人事課長面談、いきいき学校保健委員会、7日第13回いばらきっ子郷土検定県大会、9日第2回学校事務共同実施協議会、10日人事評価調整会議、12日県南教育事務所人事課長面談、第2回図書館協議会、17日町校長会、18日町教務主任会、19日幼・小接続のための研修会、20日教育委員会定例会、25日町議会全員協議会、第2回阿見町部活動地域移行検討委員会</p> <p>ただいま事務局より、1月教育業務報告及び2月教育業務予定の説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>（その他協議事項、連絡事項については下記のとおり）</p> <p>他に質問がないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。</p>
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	<p>○2月教育委員会定例会 令和8年2月20日（金）午後3時30分</p> <p>○令和7年度就学援助費（入学準備金）交付の認定について</p> <p>○君原公民館大規模改修工事について</p>
閉会	午後4時00分

議事録署名

令和 年 月 日

教育長職務代理者 湯原 敦子

委 員 石田 貴也